



宮 崎 県
教育、学術、文化及びスポーツの振興
に関する施策の大綱

令和元年 6 月
宮 崎 県

はじめに

希望ある未来の世界や日本、そして宮崎県を築いていくため、最大の財産となるのは“人”です。とりわけ、子どもは地域の宝、社会の希望であります。だからこそ、県づくりの原動力となる人材は、本県の将来を担う貴重な財産（＝「人財」）であると考えています。

この「人財」を、人財たらしめる営みが教育です。教育には、多様な個性や能力を輝かせ、人生を豊かにするとともに、あらゆる世界の知見を得る鍵と、未来を切り拓く力を与えるという普遍的な働きがあります。

また、今後さらに人口減少が進み、社会状況が変化する中で、地域の活力を持続的に維持していくため、本県の将来を思い支える人財の育成・確保に向けて、教育の役割はますます多様かつ重要になっています。

本県には、今なお、人と地域の絆が豊かに受け継がれ、温かく人を育てる地域性があり、そうした県民性や地域性を背景に、豊かな伝統文化を育むとともに、おもてなしの心を生かしたスポーツランドみやぎきの取組などを進めてきました。

私は、このような様々なポテンシャルに富んだ「日本のひなた宮崎県」ならでの、子どもたちがたくましく、そして心豊かに育つ優れた子育て・教育環境にさらに磨きをかけ、「世界で、日本で、この宮崎の地で」躍動し、活躍する多様な人財を輩出したいと考えています。

この「宮崎県教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱」は、このような人財の育成・確保を目指して、本県の教育、学術、文化等に関する施策を総合的に推進するために策定するものです。

この大綱に基づき、教育委員会と認識を共有し、学校・家庭・地域、さらには企業等の関係機関と連携しながら、教育等に関する取組を一層充実してまいります。

令和元年6月

宮崎県知事 河野俊嗣

1 策定にあたって

(1) 策定の趣旨

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、本県の教育、学術、文化及びスポーツ（以下「教育等」という。）の振興について、長期的な視点から目指す将来像や施策の根本となる方針を定めるものです。

本県の大綱は、国の教育振興基本計画を参酌し、宮崎県総合計画（長期ビジョン・アクションプラン）を踏まえ策定するものとします。

(2) 大綱の期間

令和元年度から令和4年度までの4年間とします。

(3) 施策推進の基本姿勢

教育等の振興を地域社会の重要な基盤のひとつと位置付け、誇りの持てる地域社会の構築に向けて、地域の活力、絆の維持・充実を図るため、施策の推進に当たっては、対話と協働を基軸とし、市町村と協力して、県民の主体的な取組を求めるとともに、学校、地域、企業等の多様な主体間の連携を進めていきます。

また、現場主義を徹底することにより、地域の実情やニーズを的確に把握し、効果的な施策の実施や課題解決につなげていきます。

(4) 大綱の見直し

教育を取り巻く状況の変化や施策の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

2 目指す将来像及び基本方針

本県の教育行政を総合的に推進するための目指す将来像及び基本方針は、次のとおりとします。

目指す将来像 1 未来を担う人財が育ち、人が躍動する社会

本格的な少子高齢・人口減少社会を迎えて、労働力人口の減少が進行しており、今後、本県経済の活性化、産業振興を担う産業人財の不足とともに、地域の活性化、地域活力の維持を担う地域人財の不足が懸念されています。

また、グローバル化やイノベーションの進展など、急激な社会の変化に対応していくため、広く日本や世界で活躍できる人財の育成も求められています。

このような中、希望と活力のある本県の未来の基盤づくりとして、その原動力となる将来世代の人財づくりを促進するとともに、産業振興や地域の活性化を図るため、県民一人ひとりが人財として、それぞれの能力を発揮し、宮崎・日本・世界の様々な場所・分野で活躍していける社会づくりに取り組みます。

基本方針の構成

基本方針 1-1 将来世代の育成促進

家庭と地域の教育力向上や子どもたちの「社会を生き抜く力」を育む教育の推進、教育環境の整備・充実等により、将来世代の育成促進に取り組みます。

基本方針 1-2 産業人財・地域人財の育成促進

官民協働によるキャリア教育・職業教育の充実等を通じて、産業や地域を支える人財の育成・確保に取り組みます。

基本方針 1-3 誰もが生涯学び続けられる環境づくり

誰もが生涯学び続け、その学びが社会に還元される環境づくりに努め、全員参加型社会の実現に向けて取り組みます。

目指す将来像2 心豊かに、文化・スポーツに親しむ社会

現代社会においては、人々の価値観や幸福感が、これまでのような物質的・経済的な「モノの豊かさ」から、「心の豊かさ」を重視する方向に変化しつつあります。

このような中、本県には、豊かな自然や神話・伝承などの歴史文化、スポーツランドみやぎきとしての実績など、多くの有形無形の地域資源があり、経済的な豊かさとお金には代えられない価値が調和した「新しいゆたかさ」を実現できる、大きな可能性があると考えられます。

このことを踏まえ、県民が様々な文化やスポーツに親しむ環境の充実を図ることにより、多様な「ゆたかさ」が調和した心豊かに暮らせる社会づくりに取り組みます。

基本方針の構成

基本方針2-1 文化に触れる機会の充実

文化の振興による心豊かなくらしの環境づくりや特色ある文化資源の活用を推進するなど、文化に触れる機会の充実に取り組みます。

基本方針2-2 スポーツに触れる機会の充実

スポーツを身近に感じる環境づくりやジュニア期からの一貫した選手の強化育成に努めるなど、スポーツに触れる機会の充実に取り組みます。

基本方針2-3 地域への誇りや愛着（郷土愛）の醸成

地域への理解を深める「ふるさと学習」の充実や地域の魅力を高める活動の促進等を通じて、地域への誇りや愛着（郷土愛）の醸成に取り組みます。

3 施策の方向性

目指す将来像実現のための基本方針に関する施策展開の方向性は、次のとおりです。

目指す将来像1 未来を担う人財が育ち、人が躍動する社会

基本方針1－1 将来世代の育成促進

(1) 現状と課題

将来世代となる子どもたちの状況を見ると、家庭や地域の教育力の低下、また、世代を超えたつながりや、将来への目的意識、勤労観・職業観などの希薄化、さらには、学力や学習習慣上の問題など、様々な課題が顕在化している一方で、急速に進むグローバル^{*1}化やイノベーション^{*2}の進展、さらには超スマート社会(Society5.0)^{*3}の到来など、社会の変化への対応も求められています。

このため、幼児期から大学等の高等教育機関に至る各発達段階において、学校や家庭、地域、産業界等が連携し、それぞれが持つ教育力を発揮しながら、子どもたちの「社会を生き抜く力」の向上に取り組むとともに、自分の生き方を考え、社会参画の意識を身に付け、宮崎や日本、世界で活躍できるよう教育環境を整えていく必要があります。

(2) 施策展開の方向性

- 身近な大人が子どもの教育について果たすべき役割を自覚し、学校・家庭・地域や企業・市民団体、社会教育関係団体等が一体となって取り組む「県民総ぐるみによる教育」の一層の充実を図ることで、家庭教育を支える環境づくりを推進し、親子や地域の絆を深め、家庭と地域の教育力向上に取り組むとともに、いじめ等の諸問題への対応力強化に努めます。

*1 グローバル：政治、経済、文化、スポーツ、環境・エネルギー等、様々な分野での活動や課題解決の取組が地球規模で行われること。

*2 イノベーション：これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

*3 超スマート社会(Society5.0)：①「狩猟社会」、②「農耕社会」、③「工業社会」、④「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会。新しい価値やサービスが次々と創出され、社会の主体たる人々に豊かさをもたらしていく。

- 子どもたちが将来に向かって夢や目標を描き、たくましく生き抜いていけるよう、その基盤となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むため、教員の指導力向上や体験活動等の多様な学習方法の一層の充実に努め、「みやざき弁当の日^{*4}」をはじめとする食育の推進、「日本一の読書県」に向けた読書好きの子どもたちを増やすための読書活動の一層の充実などに取り組みます。
- 郷土に対する誇りや愛着を育むため、郷土の偉人や文化財をはじめとする地域の多様な教育資源の活用を図るとともに、学校における児童会や生徒会活動の充実、地域における子ども会や公民館活動などの地域活動の促進を通して、子どもたちの集団や地域社会の一員としての自覚を高め、地域の課題解決等に取り組む意識・態度の育成に取り組みます。
- 地域に根差して考える視点とグローバルな視野を持ち、知識や技能を活用して柔軟に考え、地域や社会の変革に取り組もうとする意識と能力を身に付けたイノベーションに貢献できる人財・国内外で活躍できる人財の育成を図るため、国際理解教育や国際交流の推進、外国語教育や科学技術教育、環境教育、情報教育等持続可能な社会の実現に向けた教育の充実に取り組みます。

基本方針 1－2 産業人財・地域人財の育成促進

(1) 現状と課題

今後、農林水産業や建設業をはじめ、医療・福祉や地域活動など、産業やくらしの様々な分野で人財の不足が懸念されるとともに、若年層を中心とする早期離職や雇用のミスマッチなど、雇用に関する様々な問題が存在しています。

このため、学校（小・中・高等学校及び大学等）、家庭、地域、産業界、NPO等各種団体など、関係する多様な主体が連携・協働しながら、子どもたちに働くことの意義や職業について理解を深めさせるキャリア教育^{*5}等の充実に図り、就学期から就業期への移行を円滑にするとともに、産業振興や企業活動を担う産業人財と地域振興や地域活動を担う地域人財の育成・確保に取り組む必要があります。

*4 みやざき弁当の日：児童生徒の食への関心・意欲、食に対する感謝の気持ちや実践力を高めるために、児童生徒自らが弁当をつくる取組。

*5 キャリア教育：児童・生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。

(2) 施策展開の方向性

- 小・中・高等学校及び大学等の高等教育機関までを見通した縦の連携によるキャリア教育の推進に取り組むとともに、学校と産業界・地域等が連携を強化してインターンシップ^{*6} や職場体験等の充実を図る仕組み（宮崎版デュアルシステム^{*7}）づくりに努める横の連携によるキャリア教育・職業教育の充実・強化に取り組めます。
- 分野の枠を超えた体系的な産業人財育成プログラム「ひなたMBA（みやざきビジネスアカデミー）」を実施し、産学金労官言連携^{*8} による中核人財の育成に取り組むとともに、情報通信技術（ICT^{*9}）や農林水産業、インフラ分野など、特に人財不足が懸念される分野においては、多様な就業促進策、研修等の充実に取り組む、各分野における産業人財の育成・確保に取り組めます。
- 大学等の高等教育機関や地域、NPO等の諸団体と連携して、地域の産業振興や活性化を担い、地域活動の中核となる人財の育成・確保に取り組むとともに、地域医療や福祉などの専門的な分野に携わる人財の育成・確保に取り組めます。

*6 インターンシップ：高校生や大学生が地域の企業等において、学習内容や将来の進路希望に応じた就業体験を行うこと。実際の知識や技術に触れることにより学習意欲を喚起するとともに、自己の進路選択に取り組む態度と能力の育成を目指している。

*7 デュアルシステム：ドイツの職業教育訓練システムで、職業学校で理論を学び企業で実践を学ぶ2元的制度。日本ではドイツの制度を参考に導入され、企業での実習と学校での講義を平行して行う。文部科学省が一部の高校で試験的に導入しているものと、厚生労働省が職業能力開発大学校などで行っているものがある。

*8 産学金労官言（連携）：新産業の創出・育成や経済競争力の向上を目的に、共同研究、人財育成、起業などを、企業である「産」、大学などの「学」、金融機関などの「金」、労働組合などの「労」、国や地方公共団体などの「官」、言論界などの「言」が連携協力して行う形態。

*9 ICT：Information and Communications Technology の略で、情報や通信に関連する技術一般の総称。

基本方針 1－3 誰もが生涯学び続けられる環境づくり

(1) 現状と課題

国際化や高度情報化、科学・技術の進展、雇用環境や人々の生活スタイルの変化等を受けて、県民の学習に対するニーズの多様化が進んでおり、ライフステージに応じた多様な学びの場が求められています。

また、女性や高齢者、障がい者等の労働・社会参加においては、依然として待遇や意識面における課題が残っています。

このため、県民一人ひとりが持てる力を発揮して活躍できる全員参加型社会の実現に向け、女性や高齢者、障がい者等のより一層の労働・社会参加など、その活躍を促進するための環境づくりを進め、県民の学びを推進して、さらに、その学びが社会に還元されるように生涯学習推進体制の充実を図ることが求められています。

(2) 施策展開の方向性

- 県民の多様な学習ニーズに対応した学習機会の提供に向けて、高等教育機関、企業、NPO等との連携・協働を進めるとともに、県立図書館をはじめとする公共施設の社会教育機能の強化を図り、「日本一の読書県」を目指す取組の推進や学びにより得られた知識や技能、経験が社会に還元される体制の整備に努めるなど、県民の学びを推進する生涯学習推進体制の充実に取り組みます。
- 女性や高齢者、障がい者等の活躍促進を図るため、固定的な意識の解消等に向けた広報・啓発活動を推進するとともに、労働・社会参加を促進するための情報提供や相談支援体制の充実、技能講習等の能力開発支援・就業促進策などの充実に取り組みます。

基本方針2-1 文化に触れる機会の充実

(1) 現状と課題

文化に親しむ機会の提供・充実や活動支援等を進めること、本県の特色ある文化資源の一層の活用を図ることなどによる県民が心豊かに暮らすことができる環境づくりが求められています。

特に、過疎化や少子高齢化の進行等に伴い、地域の文化を支える人財が減少しており、これまで培ってきた文化の維持・継承が困難となることが懸念されています。

その一方で、特に記紀編さん1300年記念事業を契機として神話や神楽が再評価されるなど、本県がこれまで継承してきた貴重な文化資源に対する見直しの動きも出てきています。

(2) 施策展開の方向性

- 県民が様々な文化に親しむことができるよう、公演や巡回展、学校等でのアウトリーチ活動^{*10}など多様な鑑賞機会を提供するとともに、県民の創作活動等への支援、文化施設の機能充実等により、県民の多彩な文化活動を支える環境づくりに取り組めます。
- 豊かな自然や歴史など地域の特色ある文化資源を生かした地域づくりへの取組支援や、本県ならではの古事記や日本書紀にまつわる多様な文化資源の磨き上げ等を行うことにより、オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの展開や国民文化祭・全国障害者芸術文化祭の本県開催を見据え、本県の優れた文化資源の国内外へのアピールなどを推進します。

*10 アウトリーチ活動：「手を伸ばす」という原語から転じて、文化面では、日頃、文化に触れる機会の少ない人々や関心の薄い人々に働きかけて、文化活動を提供していくこと。

基本方針 2-2 スポーツに触れる機会の充実

(1) 現状と課題

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催や二巡目の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催を見据え、スポーツを身近に感じる環境づくりなど、県民参加型の生涯スポーツの推進によるスポーツの裾野の拡大とともに、アスリートのためのサポート体制の充実や環境整備等による選手の育成強化・競技力向上のための環境づくりが求められています。

(2) 施策展開の方向性

- 「1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしよう」を合い言葉とする1130いちいちさんまる県民運動の展開など、性別、障がいの有無等に関係なく、より多くの県民がスポーツに親しみ参加できる環境づくりを推進します。
- 県民に夢と希望を与えるアスリートを育成するためのジュニア期からの一貫した選手の育成強化、指導者の確保・育成、競技者に対する医・科学的なサポート体制の充実に取り組むとともに、二巡目の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた競技環境等の整備について、長期的かつ多様な視点から検討を行います。

基本方針 2-3 地域への誇りや愛着（郷土愛）の醸成

(1) 現状と課題

県民が、身近な伝統文化などを通して、郷土への理解を深め、地域の魅力を再発見することにより、地域への誇りや愛着（郷土愛）を育むことは人口減少の抑制や地域を担う人財の育成といった観点からも重要です。

このため、県民が豊かな自然と、その中で育まれた人の営みの素晴らしさを再認識し、県内各地に残された神話・伝承、祭りなどの特色ある文化資源を保護、継承するとともに、文化資源を生かして地域の魅力を高める取組を推進することが求められています。

(2) 施策展開の方向性

- 本県の歴史や民俗、自然などの多様な資源を活用した展示会や講座を積極的に開催し、ふるさとに学ぶ活動を一層推進するとともに、郷土の偉人や地域の文化財・伝統文化を学び・親しむ機会の充実を図るなど、地域の良さや課題、産業や特色等を理解し、郷土への誇りと愛着を高め、地域の絆を深める取組として「ふるさと学習」の実践・充実を図ります。
- 豊かな自然環境や神話・伝承、伝統芸能・祭りなど自然と人との関わりの中で育まれてきた本県に残る貴重な文化資源を生かした観光振興や地域づくり、情報発信など様々な分野で地域の魅力を高め、世界文化遺産など「世界ブランド」を目指す取組を推進します。

4 大綱の体系図

